

会報

平成22年度の活動に向けて

代表世話人 土屋 宏

去る五月十六日、名古屋市総合福祉会館において「第十三回の定時代表者会議兼第二十二回拡大写本のつどい」が開催されました。大変多数の方にご参加いただき誠に有り難うございました。名古屋大会は今回初めての開催でしたが、内容の濃い大会になりました。

大会の準備や運営についてご尽力下さいました、NPO法人愛知視覚障害者援護促進協議会理事長高柳泰様他関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。第十三回定時代表者会議では、第一号議案平成二十一年度活動報告及び決算報告並びに会計監査報告の件、第二号議案平成二十二年活動計画(案)及び予算(案)の件について、原案通りにご承認をいただきました。引き続き第三号議案会則の一部改定の件では会員会費の変更についてお諮りし、年額二千元に決定しました。

更に第四号議案任期満了に伴う世話人及び監査の改選の件では、世話人会から推薦した各候補者通りにご承認いただきました。

会議に先立ち、文部科学省の平尾祐子様始め、多くのご来賓の皆様より挨拶をいただきました。私たちの拡大教材製作活動に暖かい励ましのお言葉をいただきました。

二十二年度の活動計画をご承認いただき、全国拡大教材製作協議会は新しい活動に移行してまいります。先ず最初にこれまでの活動の延長でよいのかを検討したいと思います。

平成二十三年度は小学校の教科書が全面的に改訂される。この機に出版社が発行する標準拡大教科書も全面的に発行される方向にあります。従って、ボランティアの製作する拡大教科書の内容にも変化が現れると考えられます。一般論的には、標準拡大教科書で対応の出来る十八ポイントから二十六ポイントの文字サイズについては標準拡大教科書の範囲とし、それを外れた部分をボランティアで対応することが考えられます。全国拡大教材製作協議会の今後の活動は標準拡大教科書が発行される事を前提にした活動を展開すべきと思っております。

新年度の活動は、会員各位とともに新しい局面に向けての課題を探り、新しい活動とは何かを見極めることからのスタートになるものと考えております。

新年度の世話人会では、今後の課題と活動の方向を見つける作業に入りたいと考えております。会員の皆様からのご意見やご提案を多く集め、その中から最も必要な活動目標を創ってゆきたいと考えます。

現在、情報として伝わっていることを元に想像するとすれば、以下のことが考えられます。

一つには拡大教科書用の文字フォントの標準化です。

現在、各グループが拡大教科書に使用している文字フォントはゴシック体であったり、丸ゴシック体であったりしますが、

いずれのフォントも教科書に使われている教科書体と比べれば非常に異なったフォントになっていきます。このために、日頃から見やすいフォントであると言われながらも、これほど異なったフォントで教科書を作って良いものかと疑問をお持ちだと思います。特に低学年の児童にとつては、間違った書体を正しいと理解されてしまうことの恐ろしさを感じます。

各方面では、UD(ユニバーサルデザイン)フォントの検討がすすめられております。中には教科書体を意識したフォントも見受けられます。教科書体に沿って書き線の太さが均等の書体が出来れば間違った理解にもならず、見やすいフォントとして悩みなく使用出来ると思います。更に文字フォントは一般的に有償で高価です。ボランテアが気軽に使用出来るほど安価なものはありません。費用の問題も検討の課題になります。更には漢字の種類にも問題があります。教科書で勉強する漢字の数は定められておりますが、歴史上に出てくる人物の名前等は制限がありません。それらを網羅したフォントを生み出すのは大変な作業になると考えられます。

二つとしてはデジタルデータの質的向上と活用技術の確立です。

現在提供されているデジタルデータでは十分な活用が見込めません。無いよりはましでしょうが、そのまま拡大教科書に落とし込むことで拡大教科書にはならないと思います。

各種の研究で、各出版社が教科書製作の工程で使用している技術的手法や編集ソフトに大きな違いがあつて、その結果、統一した品質のデジタルデータにはならないことが判明しています。高度の技術を取得出来る人には一定の活用を可能としますが、普通程度のパソコン技術ではデジタルデータの使いこな

しは困難な状況と考えられます。今後、出版社の技術改革が進行し、各社が新技術の手法に集約されて来ることで使い易いデジタルデータに脱皮することが期待出来ますが、少しでも早く技術改革が促進されるよう見守つてゆく必要があります。そして更に、利用するボランテア自身も技術的な向上を目指し、やがて使い易いデジタルデータが提供された時には円滑に拡大教科書を製作出来る体制を整える努力をすることが必要と思います。協議会としては、全国的に技術研修の機会をつくつて、会員各位が迷いなくデジタルデータの活用が出来るようにする活動も必要かと思ひます。

デジタルデータに関連しては、更に「電子教科書」も検討の対象になってくるように思ひます。まだ電子教科書の実態は分かつておりませんが、教科書として学校現場で使用されるようになれば、拡大教科書との関係も何らかの課題になることも予想しておかなければならないと思ひます。

三つとしては、高等学校用の拡大教科書製作推進があります。高校段階の拡大教科書についても標準拡大教科書の基準はできました。しかし、義務教育の拡大教科書と違って費用の利用者負担問題でスムーズな普及が望めないのが実情であると思ひます。従つて最も大きなネックと思われる費用については小中学校用の拡大教科書にも見られるように、出版社の製作費よりもボランテアの製作費用が安価に済んでいるように思われまます。利用者の費用負担を軽減するためには、このメリツトを生かしつつ高校段階の拡大教科書の普及を促進出来ないか検討する価値があるように思われまます。勿論、高校用拡大教科書への公費助成制度が創設される事が最善であることは当

然のことです。デジタルデータや電子教科書の推移を見守りつつ、高校段階の拡大教科書の普及に貢献出来ることを検討したいと思います。

今後、アンケートや調査表などを通して皆様のご意見を集約しつつ、新たな活動の目標を見つけないかと考えておりますので、よろしくご願ひ致します。

全国拡大教材制作協議会総会

及び拡大写本のつどい in 名古屋を終えて

NPO法人愛知視覚障害者援護促進協議会

理事長 高柳泰世

全国の拡大教科書制作のボランティアが2年に一度集まります。東京・大阪での開催以外、平成22年5月16日初めての愛知開催となりました。

NPO法人愛知視覚障害者援護促進協議会として、名古屋市教育委員会も、この有意義な会を名古屋でも成功させましよう」と検討を重ねました。

一昨年「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」（通称：教科書バリアフリー法）が公布され、拡大教科書作成はその教科書出版社に制作義務が付き、そこで出来ない場合はボランティアに依頼するということになりました。

特別支援教育の基本理念は「障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じて、適切な指導及び必要な支援を行

う」こととなっています。

文部科学省による弱視児童生徒への拡大教科書の無償給与のシステム化や、著作権法の改正により許諾申請作業の免除など、弱視児童生徒を取り巻く教育環境は改善されてきています。しかし、全ての弱視児童生徒の教育的ニーズに対応できるには、まだまだ改善・解決しなければならない社会的課題が多々残されています。

そこで、今年度のつどいでは「連携」をメインテーマに、教育行政・出版社・制作者・利用者の連携を、講演会とパネルディスカッションの二部構成で企画致しました。

公務でお忙しい中、多方面から多くのご来賓の皆様にご出席を頂きました。

当日のプログラムです。

I講演会

座長 NPO法人愛知視覚障害者援護促進協議会

理事長 高柳泰世

今回は通称「教科書バリアフリー法」が交付されて最初の会です。で、「連携」をテーマに文部科学省・出版社・地域の教育委員会・ボランティア・利用者が連携をとって、様々な見え方の弱視児童生徒のために晴眼者が使うものと同じ内容で、弱視児童生徒にあった拡大教科書を「迅速・正確・適正価格」で提供出来ることを目標に企画しました。

1. 柴崎幸次 愛知県立芸術大学デザイン科准教授

啓林館「わくわく算数」「わくわく理科」「わくわく生活」の拡大教科書開発について

拡大教科書の標準規格ができる前に、タイプ1、タイプ2（2種：B4、A4版）をさまざまな検証や弱視者ユーザーの意見から開発しました。特にタイプ1は、拡大教科書の標準規格にはない型式ですが、学校での授業を想定した軽度の弱視生徒には使いやすい教科書として作られています。

2. 棚橋義則 元岡崎盲学校長

盲学校における拡大教科書の現状と課題

盲学校の教科書は、原典となる検定教科書を点訳・拡大のしやすさを考慮して選定し、原則として、北海道から沖縄まで全国共通の教科書を採用する。

課題として、拡大教科書は点字教科書と同じものであることから全国共通の教科書を採用することになるので、児童生徒の実態に応じた教科書を採用することに制約、居住地交流等で地域で採択されている教科書とは異なることが多い。また、拡大教科書自体の課題として、大きく重く持ち運びに不便、ページが取れやすい、図が分かりにくいなどが指摘されている。

最後に、教科用特定教科書は、点字本、拡大本に限定してはならない、デイジー、デジタル教科書などの活用も考える必要がある。

3. 櫻井孝司 名古屋市教育局指導室指導主事

名古屋市における拡大教科書の活用実績

本年度は、通常の学級に在籍する児童、生徒9名、弱視学級の児童、生徒3名という状況でした。教科書発行者による拡大教科書の使用割合は35%で、ボランティアによる拡大教科書の使用が多い状況です。

名古屋市では、毎年、教頭先生方を対象にして、眼科医から教科用拡大図書等の適切な解説をしていただき、啓発に努めております。学校から使用希望があがったら、名古屋市教育局センターでの教育相談を通して嘱託眼科医に適切な拡大率等を明らかにしていただきます。次に、指導主事が拡大教科書の見本を持って在籍学校を訪問し、本人、保護者や担任、管理職にも見ていただいて説明し、教科書発行者による拡大教科書かボランティアの作成か、どちらの教科書を使用するかを教科ごと聞き取り、決定しております。

II パネルディスカッション

座長 愛視援副理事長 坂部司

1. 佐藤教子（拡大教科書を使って成長し、成人した女性の母親） 拡大写本との出会い

一人ひとりにあつた配慮のいきとどいた細やかな教科書作りに、ただただ脱帽するばかりでございました。現在は、点字、音声パソコンで読み書きを致しておりますが、漢字は、点字、義という部分があり、実際に自分で「読む」、「書く」を経験するということは後の宝となることと思います。

2. 石川昌志（ローヴィジョンの国立大学工学部学生）

小・中学生時代は拡大教科書、高校生時代は拡大鏡、 現在は大学側に教育環境の整備を提案

私が病院の先生方や拡大写本のボランティアの方々のご協力を得て拡大教科書と出会ったのは、小学校5年生のときでした。私の場合、あまり字を大きくするよりは教科書と同じページ配置の拡大コピーが一番使いやすいだったので、ボランテ

イアの方々に拡大コピー製本を作っていただきました。補助具としては、中学までは辞書など小さな文字を読むのに読書器を使用しました。拡大教科書も中学までで、高校からは普通の教科書を使い、ルーペを愛用しています。

私の通った小学校、中学校、高校共視覚障害者の前例がなかったため、拡大教科書の理解、試験問題の拡大等は入学前に校長先生や学校関係者と話し合い、一所懸命対応していただきました。

また、高校入試、センター試験、大学入試では問題用紙の拡大コピーと試験時間一・三倍の配慮で受験しました。現在は名古屋大学で充実した毎日を送っています。

3. 金子純朗（教育出版株式会社 編集委員）

拡大教科書製作への取り組み

出版物の制作技術、提供・利用技術の進化により、「負担」のハードルは下がりがつがあります。努力や研究を重ね、「たったひとりの子どもにも不便を感じさせない教科書づくり」の方法を編み出し続けることが大事であると考えています。

4. 福尾浩（株式会社新興出版社啓林館編集委員）

拡大教科書製作への取り組み

平成21年度より、小学校・中学校のすべての教科書について発刊してまいりました。

平成23年度から始まる新課程教科書ではさらなる改良を加え、弱視の児童・生徒の皆さんにより使いやすいものを提供してまいりたいと思います。

5. 市橋正光（NPO）法人大活字文化普及協会

白黒反転版教科書の製作

今年から新たな選択枝として、白黒反転版教科書が無償給与として発行が認められました。全国の盲学校対象にアンケートを実施した結果、「白黒反転版の発行に選択肢を増やして欲しい」という願いが実現されました。

6. 小澤恵美子（拡大写本みえの会）

ボランティアとしての取り組み

現在の会員数は27名、手書き製作者が3名、パソコン製作者が13名です。

平成9年度より平成21年度まで、延べ利用者数は193名、教科書は675教科になります。

拡大教科書が一部無償給与になった平成16年までは、賛助会員として利用者の親御さんも参加し一緒に作ってきました。その期間は、実際に使っているお子さんの声を聞かせてもらう機会も多く、製作する上で大いに参考にさせていただきました。無償給与化された平成17年度からは学校からの依頼となり、毎年アンケートを取ってはいるのですが、利用者の生の声がなかなか届いてきません。

拡大教科書の無償給与に伴い、文科省を始め教育委員会、教科書供給協会等からの書類、また反対にこちらから提出する書類等、複雑な事務作業に四苦八苦しているのが現状です。

7. 福田法子（NPO）法人愛知視覚障害者援護促進協議会

みんなのお世話になります。

発足して16年になります。私たちの会の特徴は、拡大本希

望者には、まず、眼科を受診し、屈折検査・近距離視力検査・おおよその文字の大きさなどを診断してもらってから、ボランティアとの面談で詳細を決定しています。また、名古屋市教育局委員会には早くからご理解とご協力を得ることができました。昨年は名古屋市教育局委員会より「優良学校教育関係団体表彰」をいただきました。現在の活動場所は名古屋市立今池中学校の一部屋をお借りしています。今後は、より使いやすい拡大教科書及び教科書以外の拡大本を提供する努力を重ねていくことです。

以上の発表の後、活発な意見交換があり、感想文にも時間が足りなかったとの声が多くありました。このように現場の声を最大限に発して、文科省の計画の中に繁栄して頂きたいと思えます。

拡大写本のつどい in 名古屋」に参加して

岐阜アソシア拡大写本グループ 福井 弓

5月16日「第二十二回拡大写本のつどい」が名古屋で開催され拡大写本グループ11人で参加させて頂きました。ボランティアグループ・教科書出版社が製作した拡大教科書の展示とパネルディスカッションで利用者・製作者・出版社・教育行政の声が聞けるというので大変楽しみでした。

当日JR岐阜駅では往復切符のボタンに戸惑い後ろの高校生に教えてもらおう羽目になり久し振りのお出かけにどうなることやらと……。会場の近くで腹ごしらえし、「つどい」が始まる前に展示室で拡大教科書を拝見しました。他のボランティア

製作・教科書会社の本はページ付けの位置や記号の書体、紙の種類・重さ等々参考になる事がたくさんあり刺激にもなりました。

「つどい」での講演会では『拡大教科書は各個人の実態に応じたものを製作する。一般的な弱視では文字のポイントを大きく、太くする。しかし視野狭窄では反対に大きいポイントでは見えにくい』という情報を頂きました。

パネルディスカッションでは利用者の「拡大教科書は自分の一生の宝物」という感謝の言葉を聞き、このボランティアを始めて良かったと思えました。そして拡大教科書の利用経験者の思いとしては分冊が多くなっても良いので一冊の重さがお茶碗一杯分(三百g)に近づける事(軽量化)、他の子供たちと同じものを使いたいという気持ちがあるのでレイアウトはできるだけ原本に忠実に作って欲しいという事でした。

ボランティアからは『無償給与化(H17年)以前は利用者の親御さんと一緒に作ってきたので生の声を聞き参考にする事が多かった。現在は学校や教育委員会からの依頼となつて利用者からの具体的な希望が聞けなくなった』との声でした。

拡大写本講座を終えて3年目。3科目の拡大教科書を先輩の指導のもとで完成させてきましたが、利用者の個人的な希望がわからぬまま自己満足で終わっていないかという気持ちを持ちつつ今日まで続けてきました。今回利用者の声を直接具体的に聞いた事でこれからの製作の参考になると確信しました。

来年度用の教科書からは出版社の画像データ、テキストデータの貸与で文字入力・スキヤナーを使つての画像(イラスト・写真など)の取込み作業がなくなります。限られた時間内での製作に少しは余裕を持つ事ができそうです。

私たちの拡大教科書製作の現状

拡大写本郡山かわわすの会 山崎幸恵

拡大写本郡山かわわすの会は、福島県郡山市で活動しており現在の会員数は23名です。創立は昭和59年、昨年で創立25周年を迎えました。

「拡大教科書」製作に携わるようになったのは、平成17年9月からで、22年度前期分までの製作累計は2校51教科。30人の子供さんにご利用いただいております。

製作にあたりましては、依頼地が近くの場合は学校訪問し、先生や子供さんの声を聞かせて頂くように、それが出来ない時は見本を送るなどして使いやすく、分かりやすい教科書づくりを心がけるようにしています。

たとえば、ある小学校の場合などは、先生からの要望により、国語だけは「教科書体太字」で、送り仮名は青色で製作しています。また、音楽なども先生のこだわりのレイアウトなどもあり、勉強させてもらっております。

製作に際しては、昨年度からデジタルデータをフル活用しています。データの使用により、絵や写真などは、極めて鮮明になり、製作にかかる手間などの負担が本当に少なくなりました。例会は「郡山総合福祉センター」の研修室にて行っておりませんが、場所がら社会福祉を学ぶ学生さんの見学があったりします。このため、「拡大教科書」をとりまく環境や製作方法を紹介することもあります。

今回の代表者の集い参加した会員の話によりますといづこも抱えている問題は同じと感じました。

東北地方は「拡大写本」のグループが少ないので、この火を

たやさないように努めていきたいと思えます。

名古屋での「第13全国定時代表者会議とつどい」を終えて

NPO法人愛知視覚障害者援護促進協議会

ボランティア 福田法子

『定時代表者会議とつどい』を名古屋で」とのお話を一年前に頂いた時、これまでのような立派な会を開くことができるかと不安だらけでした。

いろいろな実務は、私共の会の代表・副代表が進めましたが、ボランティアとしての準備会に参加させて貰い、自分の中の精状態を大会に向けて徐々に高めることができました。

会場が決まり、次に「テーマ」の検討。地方で開催するメリットを考慮しつつ、今までの大会を参照し、今何が課題なのか、多面から提案して決まったのが「連携」でした。

インターネット時代の今、全国のボランティアグループが手一杯の需要を抱えて苦労している状況をどうにかできないのか。何年も前からの課題ですが、中心で動けるグループがないことで、進展がないまま現在に至っています。が、今回は「つどい」をパネルディスカッションに設定しましたので、ネットワーク化についての検討ができなかったのは少し残念でした。よかったと思えることは、利用者をパネラーとして参加していただいたことでしょうか。本人はもちろん、親としての意見も聞けました。

また、教科書出版社からたくさんの教科書を展示してもらえ

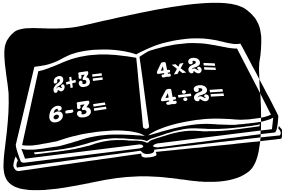
たので、子どもさんたちが実際に使う教科書としての問題点が少なからず分かったのではないかと思えました。展示室にいたボランティアさんから後日聞いたことですが、「出版社としてはもう少し需要があるかと思ったのに意外に少なかった。どうすれば広く使ってもらえるだろうか。」と質問されて、「行間が、文字と同じかそれ以上で、空間があつて、絵や写真と文字が重ならないようにしたほうが読みやすいのでは。」と答えたところ、「来年度、教科書が新しくなるので検討してみます。」と。

それと、出版社の拡大本の見本が県に数カ所しかないのも利用者や学校の先生が選択するチャンスの少なさに比例しているような気がします。

総会とつどいを一日に納める形になってから時間的にもじっくり話し合うことが少ない思いはあります。

分科会形式で、もう少しお互いの生の声で意見交換の機会を持つのも、全国組織としてのこの会を方向づける一つの指針が見えてくるかもしれないなと思えました。

最後になりましたが、はるばる名古屋まで来て頂きました土屋代表を始め、全国の拡大写本グループのみなさま、ありがとうございました。所に出かける機会の少ない当方のボランティアにとつても、これからの活動に大いに役立つ会であつたことに感謝します。



二十二年度世話人会日程

- ・ 原則として隔月第4水曜日 午後一時半〜
- ・ 場所 東京都障害者福祉会館
(どなたでもお気軽にご参加下さい)
- ・ 東京都港区芝 5・18・2
- ・ 交通 JR 田町駅下車 徒歩3分
都営地下鉄三田線・浅草線
三田駅下車すぐ

3月23日(水)	1月26日(水)	11月24日(水)	9月22日(水)
----------	----------	-----------	----------

《編集後記》

連日、日本列島猛暑が伝えられています。そんな暑さの中で、下巻本の教科書製作に取り組まれていることと思えます。毎年のことではありますが、今年の暑さは異常ですね。十分に水分補給をしながら、完成に向けて頑張りましょう。

名古屋大会の詳しい報告書を読みました。充実した会議の様子に分かります。どうぞじっくりお読み下さい。これからの私たちの活動の方向性が見えてくるように思います。(I)



現在のグループ数

65グループ

兵庫県 芦屋市のグループが加入しました